

その他の土石製品製造業における死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2020	4	10 ～ 12	アスファルトガラ等を破碎する施設内において、被災者が単独で、ホッパーやベルトコンベアの下に堆積した土砂の除去作業を行っていた。ドラグショベルで土砂をキャリヤダンプ（不整地運搬車，最大積載量990kg）に積み込んだ後、ダンプの運転席に乗車，運転して後進させていたところ、背後にあった設備の階段に激突、階段に押された運転席シートの背もたれとダンプの荷台の間に胸部を挟まれた。	227	7	10 ～ 29
2020	4	14 ～ 16	被災者は朝から事業場内でユニック車の荷台の片づけ作業に従事し、朝から現場作業を行い、正午頃に帰社し昼休憩を取った後、お昼頃から荷台の片づけ作業を同僚と再開した。被災者が単独で片付け作業を行っていたが、夕方に被災者が工場内のスレート屋根を踏み抜き、約6m下の床に墜落した。墜落の際、壁に立て掛けていた丸鋸刃に頭部が接触した。	415	1	1～ 9
2019	3	6 ～ 8	被災者が工場内に設置されている搬送ラインのコンベア下部に落ちている砂等を掃除していたところ、コンベアの歯車に衣服が巻き込まれ、首が圧迫され窒息したものの。	224	7	10 ～ 29
2019	9	12 ～ 14	廃棄された墓石や石塔の仮置き場で、重機を用いて側溝の法面に墓石等を石積み（2段）作業を行った後、土の裏込めや石の微調整を行っていた被災者が、何らかの理由で側溝内に転落し、頭から血を流した状態で発見され、搬送先の病院で死亡したものの。法面の高さは約3.5メートルであった。	418	1	1～ 9

2019	9	10 ～ 12	ダンプに玉砂利を積載、運搬してきた運転手が誤って砂のストックヤードに砂利を投下したため、被災者を含む4名の作業員と2名の運転手が砂の山の上で砂に混入した玉砂利を取り除く作業を手作業で行っていたところ、閉じていた砂山の底のホッパーが開き、砂がベルトコンベアーに流れたことで掘鉢状の穴が生じ、運転手1名が引き込まれるように生き埋めとなった。被災者は、運転手を助けようと穴に飛び込んだが生き埋めとなった。	391	5	～ 29
2018	3	12 ～ 13	ベルトコンベアーを動かしながらローラーに付着した土砂をスコップ（長さ約50cm）を使用して取り除く作業を行っていたところ、ベルトコンベアーのベルトとローラーの間に挟まれた。	224	7	1～ 9
2018	6	6 ～ 7	被災者が高さ1.12メートルの手すりが設置されている高さ1.9メートルの作業床面において、手すりから身を乗り出して点検口をのぞき込み点検作業を行っていたところ、何らかの原因により墜落したものと推定される。被災者は保護帽を着用していた。	418	1	50 ～ 99
2018	7	10 ～ 11	コンクリートガラを破碎し、再生砕石を製造するプラントにおいて、ベルトコンベア脇の椅子に座り、コンベア上を流れる砕石から鉄筋等を取り除く作業を行っていた被災者が、突然持ち場を離れ、ベルトの折り返しローラーのあるピットへ降りて行った。その直後、コンベアが停止したため同僚が様子を見に行くと、ローラーおよびベルトの下敷きとなっている被災者を発見した。	224	7	10 ～ 29
2018	11	12 ～ 13	被災者は工場内において、ホッパーに砂を充填する作業を行なおうとしていた。フォークリフトで砂の入ったフレコンをつり上げて、フレコンからホッパーに砂を充填しようとしたが、屋内での作業はスペース上、困難であったため、屋外で作業を行うことを考え、被災者は、ホッパーを人力で屋外に運んでいたが、ホッパーが転倒し被災者が下敷きになった。その後、被災者は搬送先の病院において、死亡が確認された。	391	7	10 ～ 29
2017	3	6 ～	本社駐車場に縦列駐車していたダンプトラック2台の出発前車両点検中、同僚が前方のダンプトラックのエンジンを掛けたところ、急に後進したた	221	7	1～

		7	めに後方のダンプトラック前面部にいた被災者が挟まれた。			9
2017	7	10 ～ 11	道路工事等で使用される砕石を製造するプラントにおいて、砕石を運搬するベルトコンベヤーの回転軸とベルトとの間に上半身が巻き込まれた状態で発見された。	224	7	1～ 9
2017	7	8 ～ 9	出張先の霊園において、車載型トラッククレーンで小型クローラークレーンをつり上げてトラックの荷台へ積み込んでいた際に、トラックの車体とクレーンとの接合部分が損傷し、ブームが倒れ、監視業務を行っていた被災者の頭部にブームが激突した。	212	6	10 ～ 29
2016	2	11 ～ 12	採石工場のプラントにおいて、被災者は採石を運搬するコンベアヤーの巡回作業を行っていたところ、コンベヤー端部の回転軸に作業服が巻き込まれた状態で発見され、その後、死亡が確認された。	224	7	10 ～ 29
2016	6	9 ～ 10	タイヤショベルでコンクリート塊（ガラ）を移動させている時、敷地内に設けた池（水深約3メートル）にタイヤショベルとともに転落した。	141	1	1～ 9
2016	11	23 ～ 24	フォークリフトのフォーク若しくはパレットの角で2段積みになっていたフレコンバッグ（重量1トン）の1段目フレコンバッグの側面に傷をつけてしまい、その傷が破れて粉状の内容物（シリカサンド：酸化ケイ素）が流出したため、補修作業を行っていたところ、2段目のフレコンバッグが崩壊し、被災者が下敷きになり死亡した。	611	5	100 ～ 299
2015	2	7 ～ 8	被災者の同僚が、何か落ちた様な音が聞こえ、5階エレベーターホールの窓が開いていたことを不審に感じ、窓の外をのぞいたところ、地上1階部分の駐車場に被災者が倒れているのを発見したもの。	418	1	50 ～ 99
2015	6	7 ～ 8	作業員2名がボックスカルバートの型枠の外側に取り付けられた足場の上で、当該型枠の脱型作業中、型枠を固定していたボルトを外したため、当該型枠が倒れ、足場上で作業をしていた2名が型枠とともに地面に墜落、1名が死亡、1名が負傷した。	391	1	10 ～ 29
			コンクリートの再生砕石を製造する機械の固定式ベルトコンベアにトラブ			

2015	7	8 ～ 9	ルが生じたため、被災者と同僚の2人で補修を行い、補修が完了したので機械を再稼働し、同僚は元いた作業場所へ戻ったが、被災者は固定式ベルトコンベアの下部区域に行った。被災者の戻りが遅かったので行ってみると、駆動ローラー部分に右腕を巻き込まれ、右腕を切断された状態で発見された。受傷後、病院で治療中であったが8月20日に死亡した。	224	7	10 ～ 29
2015	9	18 ～ 19	被災者は同僚と災害発生日前日に事業場を出発し、事業場の本社に出張していた。事業場から社用車で駅に行き、電車を利用し出張していた。災害発生日に駅に戻った後、コインパーキング内で清算中に同僚が落とした硬貨を拾うため、被災者は車外に出たが、その後に同僚は運転を誤り車が支柱に激突、慌てて後進させたため、運転席付近にいた被災者が運転席ドアと精算機の間で大腿部を挟まれた。	231	6	50 ～ 99
2015	5	16 ～ 17	被災者は単独で、天井クレーン（1t）を操作し、高圧洗浄機を2階床（高さ2.94m）に移動していたところ、フックに吊るために高圧洗浄機のフレームに縛り付けていたベルトの一端がほどけ、高圧洗浄機が落下し、被災者の頭部に激突したものの。	372	4	1～ 9
2015	7	14 ～ 15	被災者が研削盤を用いて、カーボン製品（縦20センチ、横8センチ、厚さ1センチの板状もの）の厚みを薄くするために、研削と石の側面を用いて研削作業を行っていたところ、と石が破裂。と石の破片が製品のいずれかが被災者の胸を直撃した。被災者は、災害発生後から約2時間半後、搬送先の病院で死亡した。	153	4	1～ 9
2014	1	8 ～ 9	被災者は、解体現場等から持ち込まれた廃石膏ボードを粉砕するリサイクル工場にて、二軸スクリュウの破砕機で石膏ボードを破砕し、コンベアでサイロに搬送する工程に従事していた際、破砕機内に立ち入り、スクリュウに挟まれた。	162	7	1～ 9
2014	2	13 ～ 14	砂等を運ぶベルトコンベアの台座交換作業を行っていた被災者は、ベルトコンベアと原料引出しゲートの間に挟まれた。	224	7	10 ～ 29
		11				30

2014	2	～ 12	自動積込計量装置内に、何らかの要因で立ち入ったため、サイロ内に貯蔵してあった砂に飲み込まれ、胸部圧迫による窒息により死亡した。	523	1	～ 49
2014	2	22 ～ 23	被災者は、砂利プラントにて単独で高速道路用骨材（40ミリ角の石材）の製造を行っていた。その後、連絡が取れないため被災者を探しに来た同僚労働者が、ベルトコンベヤのベルトとフレームに足を挟まれ、宙づりになった被災者を発見した。	224	7	10 ～ 29
2014	3	21 ～ 22	アスファルト合材プラントにて、被災者は同僚と2人で手すり（高さ1.1m）付きの点検歩道（幅58cm）上で、100トンサイロの上部にある自動運転時の停止位置を決めるリミットスイッチの調整作業を行っていたところ、体勢を崩して高さ15メートルから地上に墜落した。	391	1	10 ～ 29
2014	7	8 ～ 9	瓦の自動結束ライン（水平結束機及び垂直結束機）のコンベア上にて、倒れていた被災者が発見された。	169	13	10 ～ 29
2014	8	15 ～ 16	アスファルト舗装材の入ったフレコンバックの廃棄作業中、フレコンバックの中身をトラクターショベルのバケットに移すため、フォークリフトでフレコンバックをつり上げ、その下に立入り、排出口の縛り紐を解こうとしたところ、フレコンバックの取っ手が切れ、被災者の上に落下し、下敷きになった。	611	4	1～ 9
2014	10	9 ～ 10	構内にて、被災者が、20メートル程離れた場所にいたドラグ・ショベルオペレーターに作業開始の合図を送っていたところ、トラクター・ショベルオペレーターが、後方に被災者がいることに気付かず、車両系建設機械を後退させ、被災者が轢かれ、死亡した。	141	7	1～ 9
2014	12	0 ～ 1	廃土の再生処理工場にて、ベルトコンベア周りの清掃作業中、コンベアのテールプーリーの回転軸に衣服を巻き込まれ、死亡した。	224	7	100 ～ 299
		15	被災者は、工場に置いてあるドラグ・ショベルを操作し、工場から約200メートル離れた作業場所で作業を行い、工場へ戻るため、ドラグ・ショ			1～

2013	6	～	ベルを運転して市道を下っていたところ、アスファルト舗装された市道 16 (幅2.9メートル、下り勾配6度)の路肩から4メートル下に転落し、 ドラグ・ショベルの履帯の下敷きとなった。	142	17	9
2013	6	～	13 被災者は、石膏原料を攪拌する機械の上部の羽と、下部のスクリュウの間 14 に巻き込まれている状況で発見された。	162	7	1～ 9
2013	2	～	10 工場内の通路を歩行中、側方から走行してきたフォークリフトと接触し、 11 被災者が倒れたところをそのままフォークリフトで轢かれた。尚、フォー クリフトのアタッチメントとして使用していたバケットは、地上から1. 6mの高さがあり、前方が見えにくくなっていた。	222	6	50 ～ 99
2013	9	～	20 被災者は、保護帽を着用しモルタルミキサーのステップに乗り、モルタル 21 原料をミキサー部に投入していたところ、バランスを崩しステップから転 落し死亡した。尚、床面からステップまでは2.3mだが、モルタルミキ サー設置場所の約70cm隣が深さ約3.2mの開口部(ピット)となっ ており、被災者はステップからピットの底まで約5.5m転落した。	416	1	30 ～ 49
2012	2	～	8 被災者は、枝切り作業のため傾斜面に高所作業車(積載荷重:150kg、作業 9 床の最高高さ:9.9m)及び積載型トラッククレーンを停車させ、作業準備 のために高所作業車の後方側アウトリガーを張り出した際、当該作業車が 斜面を下る方向に突然動き出し、トラッククレーンとの間に挟まれた。	146	7	1～ 9
2012	2	～	13 原材料をホッパーへ投入するため、つり上げ荷重が1tのクレーンのフック 14 に、原材料の入ったフレコンバックのベルトを掛けて、フレコンバックか らショベルローダーのバケットに原材料を移し替える作業を行っていたと ころ、当該フレコンバックのベルトが破断し、重量約850kgの当該フレコン バックが、被災者の上に落下した。	611	4	30 ～ 49
2012	2	～	13 被災者はドラグ・ショベルの運転手とともに重さ約800kgの敷鉄板を移動さ せる作業を行っていた。運転手がドラグ・ショベルにて敷鉄板を吊上げ、 コンクリートブロックに立てかけ、次に被災者が敷鉄板に掛けられていた 玉掛ワイヤーを外していたところ、運転手が当該ワイヤーを外し終わった	141	5	1～ 9

		14	と誤認し旋回したため、敷鉄板が被災者の方に倒れ、下敷きとなり死亡した。			
2012	5	10 ～ 11	PC桁の製作において、鋼製型枠の脱型作業を3名で行っていた。型枠に玉掛けワイヤーを掛けてから型枠を固定しているクランプ及び支柱を取り外した際、玉掛けワイヤーにたるみがあったため型枠が倒れ、当該型枠と橋形クレーンの脚部との間に2名が挟まれ死傷した。	211	5	1～ 9
2012	1	16 ～ 17	被災者は不定形耐火物の混練機（高さ約1m、直径約2m）内のかくはん羽根に全身を巻き込まれた状態のまま発見された。発見時、混練機上部の原料投入口の蓋が開いており、何らかの原因で運転中の混練機内に転落した。	162	7	10 ～ 29
2012	4	10 ～ 11	乾粉タンク（鋼製の製品タンク）に詰まりが生じたため、修理班の3名が清掃作業を行っていた。被災者が、ガス溶断で穴あけされた同タンク側面から棒状のもので詰まりを除去していたところ、大量の粉が被災者に降りかかった。被災者は、3階のステージ面より約1.57m上方にあるスクリーコンベアの上蓋からバランスを崩し、ステージの手すりを乗り越えて約9m下の地面に墜落した。	418	1	10 ～ 29
2012	1	14 ～ 15	被災者は事業場内の実験棟において、電撃破碎薬の開発のため、アルミニウム粉と過酸化カルシウム粉の混合作業を行っていたところ爆発が発生し、全身の40%以上に熱傷を負ったもの。なお、電撃破碎薬とは、アルミニウムと過酸化カルシウムに電撃を加えることによりテルミット反応を発生させ、その時発生する熱により樹脂を気化させ爆発させるもので、岩盤の破碎等に用いられる。	511	14	100 ～ 299
2012	11	15 ～ 16	被災者と同僚の2名で重機による盛土作業終了後、同僚は盛土から下りた。被災者も同様に一旦下りたが、盛土に重機走行跡が付いていたため、盛土の頂上に向けてバケットを上げた状態で再度上昇したところ、姿勢を崩した重機が後転し、被災者は車外に投げ出され、その上に重機が落下した。	149	1	1～ 9
		14	砂利分別プラント（山から採取した土石をバラス、砂等に選別する装置）			

2011	7	～ 15	のホッパー（山から採取した土石を投入する箇所）下部に設置されているベルトコンベヤにおいて、ベルトとローラー（回転軸）の間に身体が挟まれた。	224	7	1～ 9
2011	6	14 ～ 15	使用済み砥石のリサイクル処理工程において、ジョークラッシャーで破碎された砂状の砥石粒が排出用フレキシブルダクトの内部で詰まったので、担当作業者がダクト内部の詰まり状態を解消するためダクト近くのロッドミル（回転ドラム式粉碎機）のメンテナンス用作業台上り、当該ダクトをハンマーで叩いていたところロッドミルの回転ドラムに身体が巻き込まれたもの。	162	7	100 ～ 299
2011	7	～ 9	被災者は、リサイクルプラントのベルトコンベヤの横で、ベルトの上に載せられ運ばれてくる細かく砕かれた建設廃材の中から、鉄筋などのゴミを取り除く作業を行っていた。その後、コンベヤの端部でベルトとコンベヤローラーに左腕を巻き込まれた状態で発見されたもの。発見されたときに既に腕は切断されていた。	224	7	10 ～ 29
2011	6	～ 9	原共同墓地にて、震災により倒れた墓石を建て起こす作業のため、小型移動式クレーンに積んだミニクローラクレーンを当該小型移動式クレーンを用いて地上に降ろそうと吊り上げたところ、アウトリガーが地中に埋まり、小型移動式クレーンが傾き、ミニクローラクレーンと側方に停車していた乗用車の間に挟まれ、胸部を圧迫されて死亡したもの。	212	6	1～ 9
2011	6	10 ～ 11	墓地公園の墓石の設置工事において、ドラグ・ショベルで掘削した土をバケットに入れ、ハンドガイド式の運搬車で墓地公園に停めたトラッククレーンまで運んでいたところ、坂道を後退で進んでいた時に、運搬車とトラッククレーンの間に体を挟まれたもの。	229	7	1～ 9
2011	10	～ 10	ゼオライトの採掘・加工業を営む事業場の工場内において、採掘したゼオライトを積載したダンプトラックが、荷卸しのため後退していた。その際、当該トラックが仕切用鋼板に接近し過ぎたため、運転手は一旦トラックを前進させ、再度、後退させたところ、被災者が頭から血を流し倒れているのを当該運転手が発見したもの。その後、被災者は病院に救急搬送さ	221	7	1～ 9

			れたものの、脳挫傷のため約5時間40分後に死亡したものの。			
2010	12	17 ～ 18	コンクリートガラの再生砕石設備において、コンベアで運ばれるコンクリートガラに混ざったゴミを取り除く作業を4人で行っていた。設備が停止したため確認したところ、上記4人の内の1人である被災者がコンベア最下部のローラーに巻き込まれ右腕が切断された状況であった。すぐに病院に搬送したが死亡したものの。	224	7	1～ 9
2010	10	15 ～ 16	被災労働者は、つり上げ荷重7.7t+7.7tの橋形クレーンを操作し、橋形クレーンを移動させていたところ、クレーンのフックに取り付けられていた玉掛け用具のナイロンスリングが積み上げられていた最上段のPC板（規格値：1200×5300×120mm、重さ：1.2t）に引っかかり、PC板が被災労働者に落下し、被災したみられる。被災者は無資格であった。	211	4	1～ 9
2010	8	8 ～ 9	稲の苗床土の生産ラインを変更するため、被災者は作業床にあがり、苗床土を投入するホッパーに設けられている排出口の確認を行っていたところ、作業床に敷かれていた樹脂シートに足を滑らせて約3m下のコンクリート面に墜落した。樹脂シートはコンベアからこぼれ落ちた苗床土を作業床の隙間から地面に落とさないために敷かれていた。作業床に手すりの設置等、墜落防止措置がなかった。	416	1	1～ 9
2010	8	16 ～ 17	同社のA、BプラントのうちBプラントを1人で担当していた被災者は、事故の約1時間前、Bプラントのコンベヤーに石が詰まり蛇行しているため、コンベヤーを停止する旨、他の労働者に伝え同所に向かった。被災者はコンベヤ（ロープ式非常停止装置あり）を停止させずローラー部に詰まった石を除去しようとみられ、ローラーとベルトの間に右腕を巻き込まれた状態で発見されたものの。	224	7	1～ 9
2010	8	9 ～ 10	貯蔵しているフライアッシュのサイロからの出が悪くなった。その原因となったサイロ壁面に付着したフライアッシュを落とすためにサイロ上部のハッチからサイロ内部に設置されている垂直タラップを降りたところ、転落してフライアッシュ内に埋没し、死亡した。	391	1	30 ～ 49

2010	7	5 6	オートクレーブ（第1種圧力容器、100℃）でセメント成型板の養生が終了し、オートクレーブから成型板を載せた台車（重量約8t）を出し、外部トラバーサーに台車ごと載せるために、接続するためのレールを自動連結させていたが、レールが台車に引っかかるトラブルが発生したため、被災者他1名の労働者は、オートクレーブ内の台車14台を鉄パイプで1台ずつこじりながら入口側に移動させ、台車移動させたところ、被災者はオートクレーブ内部で熱射病のため倒れた。	715	11	50 ～ 99
2010	7	12 13	ゴムベルトコンベアーの下部ローラーに付着した泥を取り除こうと、当該ローラーのまわりを囲っている安全柵を取りはずし、動いているベルトコンベアーとローラー部分にスコップをもってローラー部分の奥に差し入れたところ、スコップもろともベルトコンベアーに左腕と上半身を巻き込まれた。	224	7	10 ～ 29
2010	6	17 18	被災者は、10tダンプカーを運転し、事業場に隣接する鉱山で製品の原料となる長石を積み込み、事業場内のプラントに運搬する作業を行っていた。長石を積み込んだ後、鉱山と事業場を結ぶ道路を下っていたところ、鉱山入口から300m程度下った地点でダンプが横転、胸部を強打し、死亡したもの。側溝あるいは道路の段差にタイヤをとられたとみられる。	221	2	1～ 9
2010	4	16 17	自動運転中のスキップホイストのピット床面とバケット底部の間に挟まれている被災者を同僚が発見したもの。スキップホイストは、トンネル状の傾斜したダクト内をバケットが昇降し、貯蔵タンクへ石灰を運搬する設備である。被災者は、バケット内に立ち入って付着した石灰を除去する作業を行っていた時、バケットが上昇を開始したので待避しようとしたが、ダクトとの間に挟まれてピット内に落下し、その後下降してきたバケットの下敷きになったと推定される。	229	7	1～ 9
2010	3	15 16	被災者は水質検査に使うビーカーとPh測定に使用する測定紙を持ち、生コンの混合に使用する水槽内の水質を検査しようと水槽（壁面の高さ169cm）に立てかけたはしご（最上段まで180cm）に登ったところ、何らかの原因ではしごの中段付近から転落し、頭部を強打した。自力で事	371	1	10 ～ 29

			務所まで戻ったものの病院に搬送され、翌日に死亡したものの。単独作業のため目撃者はいない。			
2010	3	13 ～ 14	道路建設に伴い発生した路盤廃材を再生材として再加工する工場内において、ドラグ・ショベルを用いて路盤廃材を破碎機に投入する作業を行っていた際に、運転中のドラグ・ショベルの右後方に何らかの理由で立ち上がった被災者が、被災者に気付かずに作業を行っていたオペレーターの旋回操作等により接触し受傷したものの。運転交代にかかる作業手順書が確立されておらず、周囲の安全確認が不完全であった。	142	6	1～ 9
2010	3	16 ～ 17	被災者は、がれきのコンクリート廃材をリサイクルするプラントにおいて、ドラグショベルを用い、コンクリート廃材をクラッシャーに投入する作業を担当していた。ベルトコンベアのベルトとローラーの間に入り込んだ鉄筋を、ベルトコンベアを停止させずにソケットレンチで取り除こうとして、クラッシャー下のコンベア端部のローラーに巻き込まれた。ベルトコンベアが停止していた事に気づいた現場責任者がベルトコンベアを確認し、被災者が巻き込まれているのを発見した。	224	7	10 ～ 29
2010	1	13 ～ 14	堆肥プラントにおいて、屋上にあるチップの集塵用ダクトに穴が生じたため、修繕しようとスレート屋根上を移動中、道板や防網等の墜落防止措置を講じておらず、スレートを踏み抜き約6m下の地上に墜落したものの。	415	1	1～ 9
2010	1	11 ～ 12	破碎機（リサイクルクラッシャー）等により再生骨材を製造する作業場において、被災者が破碎機の下部のベルトコンベヤー部を動かしながら、ベルトのずれを調整しようと破碎機下で作業を行っていたところ、破碎機下部とベルトコンベアとの間に挟まれた。建設廃材を持ち込んだ取引業者が発見したものの。	162	7	1～ 9
2009	11	16 ～ 17	焼成炉により石灰石を燃焼させて生石灰を製造する作業場において、炉の下部にある製品の取り出し口を塞ぐ作業に従事していた被災者が、取り出し口の前でガスを吸入し死亡した。	341	12	10 ～ 29
2009	10	9 ～	傾斜コンベヤーのベルト緊張不具合等に対する整備・調整作業中、運転した状態で下側プーリーに付着している泥の塊等をラチェットレンチの柄の	224	7	1～

		10	部分で取り除こうとして、当該プーリー部に巻き込まれた。			9
2009	6	14 ～ 15	事業場内において細砂運搬用のベルトコンベヤーを解体するため、同コンベヤー上で作業員2人がガス溶断の作業を行っていたところ、同コンベヤーの支柱が倒壊し、作業員2人がおよそ8.5m下に墜落した。	419	1	10 ～ 29
2009	6	8 ～ 9	事業場内の砕石プラントにおいて、ベルトコンベヤーのキャリアローラー交換の準備を行う際、作業床として利用していた分級脱水ごみ処理機の上から足を滑らせ、手前にあった幅80cmの通路を超えて、7.7m下の地面に転落した。分級脱水ごみ処理機の上部に手すり等は設置されていなかった。	418	1	10 ～ 29
2009	3	9 ～ 10	被災者が、砕砂コンベヤーの金属製の枠とベルトの間に手を入れて点検していたところ、稼働中の当該コンベヤーの下側のベルトに左手を引っ張られ、当該コンベヤーの金属製の枠に身体を強く押し付けられ、死亡した。	224	7	1～ 9
2009	5	13 ～ 14	午後の作業開始前に原石運搬用の10tダンプトラック（構内専用車両）の荷台をダンプアップし、荷台に安全ブロックを掛けて、ホイスト部のグリスアップ作業を行っていた被災者が、荷台とホイストをつないでいたシャフトが破断したため、ホイスト部が落下しシャーシとの隙間にはさまれた。	221	7	10 ～ 29
2009	7	7 ～ 8	合材工場のRC破碎設備のスクリーンを清掃するため、被災者が仕切板を外し、中に入り清掃していたところ、そのことに気付かずオペレーターがダンパーの切替操作をしてしまい、被災者はダンパーと支柱の間にはさまれた。	169	7	30 ～ 49
2009	2	10 ～ 11	製品に混入する異物（鉄錆等）を除去するための装置である磁選機のパイプの詰まりを解消するために当該パイプが設置されているスレート型の屋根に上ったところ、スレート屋根を踏み抜き、約5.7m下のコンクリート床面に墜落した。	415	1	10 ～ 29
2009	12	7 ～ 8	採石場の運搬通路の路面補修作業をドラグ・ショベル2台を用い、作業員2人で行っていたところ、被災者がショベルから降りて、もう1台のショベルに近寄り、ひかれた。	142	7	10 ～ 29

2009	1	9 ～ 10	射出成形機より射出された炭素棒（長さ1,100m×直径50mm）を自動で切断・押し出す機械の工程において、射出された炭素棒が曲がっていたため、その曲がり直そうとして押し出し機械の可動範囲に身体を入れて作業を行っていたところ、押し出し機械と同機械の支柱との間にはさまれた。	169	7	～ 99
2009	9	15 ～ 16	生コン供給トロッコに取り付けられているバケットから、その下方にある投入バケットに生コンを自動投入する作業において、当該投入バケットの縁に足を掛け、その上方にある生コン供給トロッコのバケットに付着している生コンをスコップでかき出していたところ、所定の位置に戻ろうと回転した当該供給トロッコのバケットにはさまれた。	229	7	30 ～ 49
2008	4	13 ～ 14	被災者と他2名で工場内変電施設のキュービクル式配電設備の2次側を停電させて年次検査を実施していた。被災者は、絶縁不良箇所の調査を行うために当該キュービクル内に立入り点検作業を実施していたところ、1次側の充電部分からアークが発生し、炎が作業服等に燃え移った。	352	11	100 ～ 299
2008	10	10 ～ 11	砂や砂利を製造する過程で発生した泥水のたまり場において、被災者が深さ1.15mの泥水に墜落して身体が埋まった状態で発見された。	713	10	1～ 9
2008	4	7 ～ 8	被災者は、大理石の切断機を用いて大理石板の切断作業を行っていた。機械は、あらかじめ切断するサイズを機械に入力しておく、その後は自動で作業が行われるものであった。被災者は機械操作と板の梱包作業を単独で行っていた。作業の翌日に切断機の主軸と作業テーブルの間にはさまれて死亡している被災者が発見された。	169	7	50 ～ 99
2008	6	9 ～ 10	閉鎖した工場の産廃の処理設備を自社工場に移設するため設備の解体撤去作業を行っていた。撤去するベルトコンベヤーを移動式クレーンでつり、被災者一人でコンベヤーを支えている鋼材（支柱）を順次、ガス溶断していたところ、鋼材の一つを溶断した直後、つっていたコンベヤーが振れて被災者がコンベヤーと工場建屋の壁の水平材との間にはさまれて死亡した。	612	7	1～ 9

2008	6	11 ～ 12	事業場の砂利プラントにおいて、川砂をトラクター・ショベルを使用してダンプトラックに積み込む作業中に方向転換のためバックして進んだところ、後方にある深さ約1.5mから2mの沈殿池にトラクター・ショベルごと転落横転した。	713	10	50 ～ 99
2008	5	10 ～ 11	事業場に出勤後、赤玉土乾燥場で土の攪拌作業を農業用トラクターで行った後、市道をトラクターを運転してトラクター置き場へ向かっていたところ、路肩から40cm下の水田に転落し、トラクターが横転して下敷きになり死亡した。	239	17	1～ 9
2008	1	14 ～ 15	コンクリートガラ（塊）を粉砕機で砕いたものを、同僚と2名でふるい分けする機械（スクリーン）の側上で、径の大きなコンクリートのガラを鉄筋の棒を使用して取り除く作業を行っていたところ、機械の上にある動力伝達の回転軸に巻き込まれた。	121	7	1～ 9
2007	7	9 ～ 10	ショベルローダーで後退中、右後部が4段に積まれていたフレコンバック（Φ約100×75cm、約1t）に接触し、崩れてきたフレコンバックが被災者の上に倒れてきて、運転席から身を乗り出していた被災者に当たった。	225	5	30 ～ 49
2007	6	10 ～ 11	建設廃材破碎施設において、被災者はひとり作業でコンベヤーに載せられたコンクリート片から鉄筋などのコンクリート以外のものを取り除く作業を行っていたが、建設廃材を当該施設に投入していた同僚が、コンベヤーが停止していたためコンベヤーの箇所に来たところ、コンベヤーと地面の間にはさまれた被災者を発見した。	224	7	10 ～ 29
2007	1	7 ～ 8	合材センターのアスファルト材・コンクリート材置場において、被災者が、アスファルト材を積んだダンプトラックの誘導を終えた後、コンクリート材を積んだ2tトラック誘導のため、コンクリート材置場に走って向かっている際に、後退しているトラクター・ショベル（建設機械）を横切ったために、トラクター・ショベルにひかれた。	141	7	1～ 9
2007	4	11 ～	原土を陶土と砂に分離する作業中、休憩室に行くために、泥をくみ上げるベルトコンベヤー部分を通り抜けようとしたところ、足を滑らせて転倒	224	7	1～

		12	し、ベルトコンベヤーと地面との間にはさまれた。			9
2007	7	10 ～ 11	鉄骨造のRCS（レジンコーテッドサンド）工場において、当日8時頃発生した災害の調査を被災者他2名で行っており、この他1名が同工場で作業中、震度6強、マグニチュード6.8を観測する地震が発生、地震の揺れにより同工場の梁、胴縁、配管等、上部に堆積していた粉じん（レジン：熱硬化性樹脂）が飛散し、電気機械設備が着火源となり粉じん爆発を起こして火災となり、被災者が死亡した。	519	14	100 ～ 299
2007	10	10 ～ 11	事業場構内のフェンス外構工事現場にて、休憩時間の飲み物を持ってきた被災者が、斜面（傾斜2度）にトラック（2tダンプ）を止め運転席から降りたところ、サイドブレーキが掛かっておらず、またギアもニュートラルであったため、車両が無人で動き出してしまった。被災者はこれを止めようと運転席に向かったが、動き出した車両にひかれた。	221	7	10 ～ 29
2007	5	9 ～ 10	酸を含んだ水を中和するためのタンク（中和槽）の周囲一側面に高さ1.5mの金網が設けられており、被災者がその金網の内側（タンク側）に倒れているのを同僚が発見した。バルブ操作のために金網を乗り越えようとしてコンクリート製のタンク基礎に墜落した。	419	1	100 ～ 299
2007	7	8 ～ 9	倉庫内において、完成した石膏ボードを120枚（1枚90cm×180cm×12.5mm、重量14kg）つつ3段に積み上げ作業中、被災者が隣地において石膏ボードの下に敷くための台木を敷き並べていたところ、積み終えたばかりの石膏ボードが3段目から下50枚を残して崩壊し、台木の敷き並べをしていた被災者が下敷きとなった。	611	5	10 ～ 29
2007	4	10 ～ 11	制御盤に警報が出たため、被災者が警報箇所の点検に向かう途中、無水石膏倉庫に向かっていたホイール式トラクター・ショベルの右側を併走し、トラクター・ショベルの運転者が左折して倉庫に入るため、小回りのきかないトラクター・ショベルを右に膨らませたところ、被災者を前輪及び後輪でひいてしまった。	141	7	10 ～ 29
		9	トラクター・ショベルの運転手が傾斜地にトラクター・ショベルを停車し			30

2007	4	～ 10	て降りたところ、急にトラクター・ショベルが後退したため、これを当該運転手が止めようとしたが、静止し切れずに当該トラクター・ショベルとその後退先にあった2 tトラックとの間にはさまれた。	141	7	～ 49
2007	10	11 ～ 12	砂利碎石プラント構内でトラクター・ショベルの運転者は、土砂をバケツトに積載し堆積場所に沿って左カーブを前進走行中、左後輪に衝撃を感じたため、左後方を確認したところ、仰向けに倒れていた被災者を発見した。	141	7	10 ～ 29
2006	11	～ 12	11 事業所にある再生骨材プラントのベルトコンベヤーの回転軸付近に倒れて 12 いる被災者が発見された。傍に落ちていた被災者のヘルメットはヒビ割れていて、地面には血痕があった。	224	7	10 ～ 29
2006	11	16 ～ 17	加工工場内において廃材の焼却作業を被災者一人で行なっていた。焼却炉の投入口にある廃材を置く鉄製の送り板（重量約100kg）が熱により膨張し、上がったままひっかかり倒れなくなったため、被災者が焼却炉の投入口に入り、外そうとしたところ送り板が倒れ、逃げ切れず右足が送り板の下敷きになるとともに投入口から87cm下のコンクリート床に転落した。	341	1	10 ～ 29
2006	9	15 ～ 16	15 土をタンクに投入するベルトコンベアラインの維持作業中、3階層踊り場 16 （高さ8.3m）又は5階層踊り場（高さ15.7m）の端からコンクリート床面に墜落した。	416	1	1～ 9
2006	8	11 ～ 12	11 工場内において破碎ラインの点検作業中、コンベアのテンションローラー 12 付近のベルト及び回転軸に巻き込まれた。	224	7	10 ～ 29
2006	6	14 ～ 15	14 コンクリートミキサー車のミキサー内に付着したコンクリートのはつり作 15 業が終了したので、被災者は、ミキサー内に入出入りするために持ち上げていたコンクリート投入ホッパーを降ろすため、ミキサー車のステージまたはフォークリフトのフォーク部にパレットを差込み足場として使用していたところから墜落した。なお、ステージ及びパレットの高さは地表から2.6メートル。	222	1	1～ 9

2006	6	3 4	人造黒鉛電極製造過程における成形品（円筒形、直径64cm、長さ290cm、重さ1.58t）の端面を研磨する工場において、成形品の搬入箇所にある成形品を昇降させるコンベア付近にて、通常なら傾斜レールを転がってくる成形品が表面の凹凸等により止まり、被災者がレール内に進入したところ、成形品が動き出し、これとコンベアに挟まれた。	611	6	50 ～ 99
2006	5	12 ～ 13	産業廃棄物中間処理破碎センター内において、プラントの点検整備作業を被災者一人で行っていたが、正午頃、クラッシャーのベルトコンベヤーのローラーと架台の間に挟まれているところを、近くを通りかかった者に発見された。	224	7	30 ～ 49
2006	4	9 ～ 10	被災者と工場長の2名で作業前の清掃を行った後、点検を行うために工場長が制御室にて機械を起動させたところ、5分ほどして異常停止したために、工場長がベルトコンベアに向かったところ、右手からプーリー部に巻き込まれている被災者を発見した。	224	7	1～ 9
2006	1	14 ～ 15	同僚社員が休憩に顔を出さない被災者を探したところ、階上に設けられた、製品サイロへ投入するための搬送機の駆動モーターのチェーンとスプロケットに上着が挟まれている被災者が発見された。	121	7	1～ 9
2005	2	9 ～ 10	土取り場構内においてトラクター・ショベルを運転し、土取り場道路補修等の作業中、道路路肩からトラクター・ショベルとともに5.6m下に転落し、トラクター・ショベルの下敷きとなった。	141	1	10 ～ 29
2005	4	17 ～ 18	工場敷地内にある沈殿槽のコンクリート壁を改修するため、沈殿槽の外側をドラグ・ショベルにて掘削した後、床均し等を行っていたところ、掘削法面が崩れ、落ちてきた岩石が当たった。	711	5	10 ～ 29
2005	6	11 ～ 12	製鋼工場において、破碎機にかけるスラグが工場内の通路に落ちていたの で、これを拾おうとした被災者がトラクター・ショベルから通路に降りた ところ、同僚が運転する他のトラクター・ショベルにひかれた。	141	7	10 ～ 29
2005	6	0 ～	墓石を移動するのに使用する移動式クレーンで、コンクリート階段脇のス ロープを自走して上っていったところ、途中で移動式クレーンが後退し、	212	6	1～ 9

		1	機体後部で操作していた被災者が下敷きとなった。			
2004	6	9 ～ 10	墓石を移動式クレーンでつっていたところ、玉掛け用繊維ベルトが切断したため墓石が落下し、被災者が墓石の下敷きとなった。	372	4	1～ 9
2004	12	17 ～ 18	建設廃材を細かく砕いた再生土が入ったピット（6m×6m×4.7m）のその再生土の上に乗り、ベルトコンベア補修作業をしていたところ、ピット内の再生土がピット下部にあるホッパーから流れ出たため、再生土に飲み込まれ生き埋めになった。	418	1	1～ 9
2004	1	23 ～ 24	可搬式のリフターを台車に載せ、台車の先頭部分に取り付けられているワイヤロープを天井クレーンのフックに掛けて工場床面を水平に移動させていたところ、台車上のリフターが被災者側に倒れ、当該リフターと炉の間に挟まれた。	612	5	30 ～ 49
2004	3	14 ～ 15	砕石工場のプラントに設置されているコンベアのプーリーとコンベアベルトの間に巻き込まれた。	224	7	1～ 9
2004	11	16 ～ 17	再破碎工場の設備を巡回中、スクリーンで分けられた砕石（粒径20mm～40mm）を破碎機に搬送するベルトコンベア（長さ約25m）の後部プーリーの回転軸に巻き込まれた。	224	7	10 ～ 29
2004	1	9 ～ 10	以前、主に天井、壁等に使用する不燃建築材であるケイ酸カルシウム板の製造に従事し、その原料である石綿にばく露したことにより腹膜悪性中皮腫となった。	514	12	100 ～ 299
2004	11	9 ～ 10	霊園内において、土砂運搬を行うため、石材運搬車を操作していたところ、運転操作を誤り、石材運搬車が後退してきて、石材運搬車と被災者の背後に駐車していた2tトラックとの間に挟まれた。	229	6	1～ 9
2004	9	11 ～ 12	砂利等製造プラントの清掃（機械設備にたまった砂利等の粉じんを除去するもの）作業中、動力伝導用ベルトとプーリーとの間に誤って巻き込まれた。	121	7	1～ 9

2004	6	8 ～ 9	墓地において、墓石の撤去作業を行うため、小型移動式クレーンを作業場所へ移動させていたところ、段差があったため、道板（アルミ合金製）を敷き、その上を走行中、当該小型移動式クレーンが転倒し、操作していた被災者が下敷きになった。	212	6	1～ 9
2004	4	14 ～ 15	砕石プラントにおいて、砕石の搬入、搬出を行うダンプトラックが砕石プラントのベルトコンベア部分に接触するのを防止するための門（高さ約3m）を設置する作業を行っていたところ、門の上で作業していた被災者が墜落した。	419	1	1～ 9
2004	1	14 ～ 15	コンクリートやアスファルトの粉碎機の修理が完了したので、被災者が粉碎機の粉碎ローラー付近に立ち、自ら合図をし、他の者がスイッチを入れたところ、動き出した粉碎機のローラーに巻き込まれた。	162	7	1～ 9
2004	4	13 ～ 14	構内の再生骨材資材置場で破砕プラントのスクリーンの網の交換作業をするため、ショベルローダーを網の下に位置するように停止し、ショベルローダーの前タイヤに乗っているとき、足を滑らせ1.5m下の地面に墜落した。	225	1	30 ～ 49
2003	12	11 ～ 12	事業場の駐車場脇の生コン車洗浄用水等の浄化沈殿槽内でコンビニで昼食を買った被災者が近道をするため、通路外を通ったため、ほぼ満水状態の沈殿槽に転落し、溺死しているのを発見された。	418	10	10 ～ 29
2003	12	10 ～ 11	作業前ミーティング後、通常業務であるコンクリート用骨材の管理業務に従事していた者から指示がないため、場内放送、電話等で探したところ、骨材ストックヤード（砂ビン約20m ³ ・高さ約6m）上の砂びんの上に立ち入り、自動運転中にびんの底が開いたため骨材ストックヤードの砂に埋もれているのが発見された。	418	1	1～ 9
2003	11	8 ～ 9	稼働中の岩石破砕機を停止させるため破砕機脇の手動配電箱に近づこうとしたときに、別置のモーターから破砕機のプーリーに動力を伝達するベルトに身体を巻き込まれた。	121	7	10 ～ 29
		23	アスファルト・コンクリート廃材破砕プラントで、ベルトコンベヤに乳児頭部大のコンクリート廃材が詰まってプラントが停止したため、いったん			

2003	11	～	電源を切って廃材を取り除きベルトコンベヤの運転を再開させたときに、	224	7	1～
		24	廃材の詰まったベルトコンベヤの下部にあった別のベルトコンベヤに右腕を巻き込まれて切断した。			9
2003	11	17	建築用のケイ酸カルシウム板のサンダー加工作業で、同僚が加工の済んだ	222	6	10
		～	製品をフォークリフトで指定の場所に移動し、2段目の荷を積んで後退した			
		18	際にフォークがパレットに接触して1段目の荷から4～5cmずれたので、そのずれを直すために再度フォークリフトを前進させたときに、フォークリフトと荷との間に入ったためマストと荷の間にはさまれた。フォークリフトの運転手は無資格だった。			～
		29				29
2003	11	8	工場において、コンベヤエンドの通路に突出した回転軸部分に雪養生のため覆ってあったブルーシートとともに右腕を巻きこまれて引きちぎられた。	121	7	10
		9				～
		29				29
2003	9	16	U字溝等のコンクリート製品の製造ラインにおいて、型枠を乗せたトラ	229	7	1～
		～	バーサの方向を90度変えるための自動搬送装置の型枠の側面が開いたのを			
		17	直そうとしたときに、搬送装置の固定フレームと移動するフレームとの間にはさまれた。			9
2003	7	8	前日から混合していた原料を取り出すため、原料取り出し用のバルブを取り付けて	162	1	10
		～	り付けてタイル原料の混合機の運転スイッチを入れたときに、混合機の蓋			
		9	の上に乗っていた者が墜落した。			～
		29				29
2003	5	10	指導員2名と上海の技術員5名で行う攪拌（かくはん）機を使用した新製品の試験で、攪拌（かくはん）作業が完了したので原料をピット内原料台車	514	12	10
		～	に投入し、技術員2名がピット内に降り台車を引いていたときに、トルエン			
		11	にはばく露されてうずくまったため、2名を救出しようとピット内に降りて行って高濃度のトルエンにはばく露し死亡した。			～
		29				29
2003	4	14	建設廃材の石膏ボードを分離処理するプラントで、廃材の石膏ボードをベルトコンベヤでプラントに運び、分離した紙材をフレコンバッグに受け取る作業中に、ベルトコンベヤの出口下のロールとベルトの廃紙を除去しよ	224	7	1～
		～				
		15				9

			うとして、ベルトコンベヤに右腕を巻き込まれた。			
2003	3	16 ～ 17	工場内で、ゼオライト鉱石を粉碎する粉碎機（ローラーミル）が停止したので復旧作業を行っていたときに、機械が突然作動したため全身を巻き込まれた。	162	7	10 ～ 29
2003	2	8 ～ 9	コンクリート製品成型機を用いた成型作業で、充填されたコンクリート表面を「レーキ」と称する均し手工具でその表面を滑らかにする作業を行っているときに、上部から自動降下してきた締め固め用プレスと成型中のコンクリート製品との間に頭部をはさまれた。	164	7	30 ～ 49
2003	1	10 ～ 11	土木建設現場から持ち込まれたコンクリートガラをクラッシャーで破碎したものが、ベルトコンベヤで搬送されてくる中から鉄筋、木屑を椅子に座り手作業で除去していて、ベルトコンベヤに巻き込まれた。	224	7	1～ 9
2003	1	11 ～ 12	石材加工場内で、裁断後自立していた石板（1枚が長さ約2m・高さ約1m・幅約3cmで重さが約100kg）14枚が背中側に倒れてきたため、前方に仮置きされていた石との間に胸部をはさまれた。	523	5	10 ～ 29
2002	12	15 ～ 16	粉碎加工した製品が製品タンク内に詰まったため、木槌でタンク側面を叩いて落としているときに、タンク下部のロータリーバルブの露出したシャフト（直径3.6cm、20r.p.m）に衣服を巻き込まれた。	121	7	10 ～ 29
2002	11	16 ～ 17	瓦の下地材製造に使用する混合機の清掃中に混合機が突然動き出したため、中にいた者が内部の混合用のスクリーンに下半身を巻き込まれた。	162	7	1～ 9
2002	12	10 ～ 11	墓石の設置作業で、約80kgの墓石を小型運搬車（車幅60cm、積載荷重250kg）に載せて幅約110cm、傾斜14度から20度の上り勾配の通路を上っていたときに、通路から8.3m下の道路に小型運搬車とともに墜落した。	229	1	10 ～ 29
2002	9	9 ～ 10	石材加工場において、屋根上にある給水タンクのフロートの状態を確認するためスレート葺きの屋根に登ったときに、棟部分に葺かれた金属板から足を踏み外して明り取り用の樹脂製波板を踏み抜き工場内に墜落した。	415	9	1～ 9

2002	9	9 ～ 10	ホイスト式天井走行クレーン（つり上げ荷重5 t）の走行部の車輪が脱輪したので、移動式クレーン（つり上げ荷重4.9 t）でガーダをつり上げようとしたところ、ガーダを吊っていたワイヤロープ（径10mm）が切れてガーダが落下し激突された。	372	4	10 ～ 29
2002	6	10 ～ 11	敷地内の事務所から作業場に向って歩行中、コンクリートがらを山積みしたトラクターショベルが後進してきて、後部バンパーと激突して転倒したところを右後輪で轢かれた。	141	6	1～ 9
2002	6	9 ～ 10	建設廃材のリサイクル工場内で、コンクリート廃材破碎装置を用いコンクリートがらの粉碎をしていたときに、機械の開口部から転落（約2m）しクラッシャーに挟まれた。	162	1	1～ 9
2002	3	14 ～ 15	リサイクルラインの配管が詰まったため、フォークリフトを配管の下に配置してパレットを刺したフォークを上昇させて高さ3.8mのところに固定し、パレットの上で詰まりを取る作業中にパレットから転落した。	418	1	10 ～ 29
2001	7	0 ～ 1	墓石の設置を行うため3つの墓石(総質量280kg)を手押しクローラ運搬車に載せて傾斜角度27度の坂道を運搬していたところ、運搬車がやや左寄りに走行していたので体勢をたて直すため一旦運搬車を停車させ、再度走行させようとしたときに運搬車が突然後退したため運搬車に挟まれた。	229	7	30 ～ 49
2001	11	10 ～ 11	石材加工場において、台車に載せた岩石を切断機で切断加工中に台車上で岩石の切断面に取付けていた注水装置を除いていたところ、岩石が切断面から割れて台車から落下したのでとっさに避けようとして台車から飛び降りたところへ岩石が落下してきて挟まれた。	523	4	1～ 9
2001	11	9 ～ 10	碎石場において、スコップを取りに行くためトラクターショベルの後方を横切ったときに、後退してきたショベルの左後輪にひかれた。	141	6	10 ～ 29
2001	11	9 ～ 10	墓石の据付けのため移動式クレーン(吊り上げ荷重2.5t、非乗車式)を操作して墓地入口の斜面(斜度18度)を登り切ったときに、急に移動式クレーンがバックしてきて斜面下まで約1.9m転落し、その下敷きになった。	212	6	1～ 9

2001	10	9 ～ 10	墓地内に墓石を運搬する作業で、ハンドガイド式不整地運搬車(クローラー式)に重さ約250kgの墓石を積み、高さ2.36mの石段に敷設した鋼製の道板で登坂させているときに、石段頂上部に差しかったところで滑動した機械とともに石段下まで転落した。	229	1	1～ 9
2001	8	13 ～ 14	溶鉱炉で溶かした鉄4.5tを鉄製の鍋に入れ鑄型に流し込む作業で、1つ目の鑄型に0.8tを流し込み次の鑄型に移動していたとき、鍋が傾き中に入っていた鉄が流出し、1400℃の溶けた鉄や熱せられた鉄の小玉などを浴び火傷を負った。	341	11	10 ～ 29
2001	5	9 ～ 10	移動式クレーンを使用して墓石の移動作業中にクレーンが転倒し、その下敷きになった。	212	6	1～ 9
2001	4	14 ～ 15	生コンクリート骨材製造工場の土石の分別ライン2次工程サージパイル(一時土石堆積場所)において、堆積土砂を次の工程送るため地下に設置されたコンベヤーに土砂を落とし込んでいて、落とし込みにより堆積土砂の中央部分に生じた穴に落下し、生き埋めとなった。	523	1	10 ～ 29
2001	3	18 ～ 19	フォークリフト(最大荷重2.5t)で傾斜約8度の坂道をバックで下りている途中、右に旋回したときにフォークリフトの右側面が坂道の壁に当たり、その反動でフォークリフトが左側に倒れ運転席から投げ出されてフォークリフトの下敷きになった。	222	2	10 ～ 29
2001	3	11 ～ 12	建設用コンクリートガラの再生処理プラントにおいて、ダンプから卸したガラをガラ山の上部ヘトラクターショベルを用いて押し上げる作業を行っていたショベルの作業半径内に立ち入り、ドラグショベルのバケット又はバケットから落下したガラに激突された。	142	6	10 ～ 29
2001	3	11 ～ 12	インターブロック成形工程のパレットプールにおいて、鉄製パレットを送給していたパレット送給機と成形機下部にあるアングルとの間に顔面より挟まれた。	169	7	30 ～ 49
		9	玉石製造工程において、フォークリフトの爪に運搬用ホッパーを載せて選別機ホッパーに玉石を投入していたところ、選別機のホッパー内の玉石が			30

2001	2	～ 10	詰ったのでそれを解くためホッパー内に入り玉石を掻き均していたときに運搬用ホッパーが倒れその下敷になった。	611	7	～ 49
2001	1	9 ～ 10	墓石据え付け作業において、道路から2.65m下の霊園内に墓石運搬用のカートクレーン(重量1.1t)を降ろすため、積載型トラッククレーン(吊上げ荷重2.5t)で吊上げたときに、作業半径3.36mの地点で同トラッククレーンが転倒し、トラッククレーンとガードレールとの間に体を挟まれた。	212	6	1～ 9
2000	6	10 ～ 11	石膏ボードスクラップ粉碎機(ロールクラッシャー)のスクリュコンベアに下半身を挟まれた。	224	7	30 ～ 49
2000	11	6 ～ 7	夜勤中に、外壁材(縦476mm、横3022mm、厚さ18mm)を溝加工するルーターの可動テーブルと機械本体との間に腹部を挟まれた。	135	7	30 ～ 49
2000	9	11 ～ 12	砕石クラッシャー下部に設置されたベルトコンベアのプーリー周辺においてスコップで砂等を除去しているときに、スコップがプーリーに弾かれて左側頭部を殴打した。	121	6	10 ～ 29
2000	1	8 ～ 9	ベルトコンベヤーのテンションローラーに付着したスラグ等をコンベヤーを駆動させた状態でバールを使い掻き落としていて、ベルトと同ローラーとの間に頭まで巻き込まれた。	224	7	10 ～ 29
2000	1	13 ～ 14	ホッパー内の異物を取り除くためにホッパー下のベルトコンベヤーの電源を入れたのち、右腕をコンベヤーに挟まれた。	224	7	10 ～ 29
2000	6	11 ～ 12	工場で製造された砕石を運搬するダンプの運転手が、砕石プラント内の最終製品の砂をプラント内から置き場に搬送するコンベアのベルトとローラーとの間に体を挟まれた。	224	7	1～ 9
2000	3	14 ～ 15	横形円筒形ドラム(直径2.2m、長さ3m)に石、砂利、砂、水を投入してドラムを回転させて石を研磨する機械の回転しているドラムと機械の架台との間に挟まれた。	169	7	1～ 9

2000	7	16 ～ 17	朝から雨で碎石処理場の貯水池にかなり水が溜まったので水中ポンプを使用していたが、不具合が生じたため水中ポンプと(電源220V)をつなぐ仮設配線の繋ぎ目の絶縁テープを電源を入れたまま雨の中ではがしたときに感電した。	351	13	～ 29	10
2000	9	11 ～ 12	トラクターショベル(機体重量4.44t)でゼオライト岩石をクラッシャー(破砕機)のホッパーに投入し、下り坂を後退させながら下りていたときに、横転し、その下敷きとなった。	141	2		1～ 9
2000	9	13 ～ 14	砂利プラントのコンベヤーの点検作業中、コンベヤーのローラー下部と地面との間に頭部を挟まれた。	224	7		10 ～ 29
1999	11	0 ～ 1	砂利プラントのホッパー側壁の溶接補修作業が終了したので、ホッパー側壁をよじ登って外へ出ようとしたときに墜落ホッパー底部で頭を強く打った。	418	1		10 ～ 29
1999	9	16 ～ 17	工場の原土倉庫(スレート葺き)屋根の補修作業で、スレート(4枚)の交換作業を終えて目地及びフックボルトの穴等のコーキングをしているときに、樹脂製の明かり取り用波板(バンボライト)を踏み割って約10m下の土場に墜落した。	415	1		10 ～ 29
1999	9	9 ～ 10	コンプレッサー室の屋根補修作業を行っていて、3m下の地面に墜落した。	415	1		10 ～ 29
1999	10	8 ～ 9	碎石プラントにおいて、トラクターショベル(機体総重量23t)で原石ホッパーに原石投入後、左旋回をしながら後進したときに、進行方向で作業をしていた者を右後輪でひいた。	141	6		1～ 9
1999	8	14 ～ 15	粉碎機の原料タンク内が空になったことを、センサーが検知し粉碎機の運転が自動停止したので、タンク内に入って、タンクの原料中に埋没した。	418	1		1～ 9
		15	粉碎機につまった石灰石を取り除くため粉碎機の蓋(鉄製1130kg)をクレー				1～

1999	8	～	ン(テルハ)で吊り上げて取り外していたときに、回転中のハンマーに蓋が	162	6	9
	16		当って跳ね飛ばされて激突した。			
1999	7	8	工場構内のアスファルトリサイクルプラントで、1次破碎機下のベルトコン	224	7	10
	～		ベアに上半身を巻き込まれた。			～
	9					29
1999	3	16	選別機械のギアードモーターの故障修理のため高さ6. 2mのモーターのと	142	7	10
	～		ころで作業中、モーターを吊るために近づけていたドラグショベルのバ			～
	17		ケットが、運転席で様子を見て立っていたオペレーターが着座したときに			29
			上着の裾が操作レバーに引っ掛かかってアームが下降してしまったため、			
			バケットに押さえつけられるようにモーターとの間に挟まれた。			
1999	6	16	回転テーブル上に採石した石約20個を置いて、高圧の砂と水で洗浄を行っ	523	5	10
	～		ていたところ、数個の石が崩壊しテーブルの回転が止まったため、洗浄			～
	17		ピット内に入って、橋型クレーンで崩れた石を除き、積み直す作業をして			29
			いたときに、上方に積んでいた石3個が崩壊し、石の間に腰部を挟まれた。			
1999	5	11	一人で自動研磨機を使用して研磨作業を行っていたが、昼休みになっても	229	7	10
	～		休憩室に来なかったので、同僚が探しに行ったところ、大理石が載せられ			～
	12		た機械に挟まれていた。			29
1999	3	14	コンクリートミキサー車で生コンを林道の舗装現場へ配達し、会社に戻る	229	17	10
	～		ため道路上でバックでUターンしたときに31m下の水田に転落した。			～
	15					29
1999	1	7	成型ベルト工程から流れてきた製品に波打ちがあることを後方ラインの作	224	7	50
	～		業員が発見し、担当者に無線で連絡したが応答がないので数名で工場内を			～
	8		搜索したところ、ベルトコンベヤー下部で全身を骨折した状態で倒れてい			99
			る担当者を発見した。			

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_30.htmlに戻る。

